

投票用紙及び投票用封筒請求書（代理記載用）

公職選挙法第49条第2項の規定により、第27回参議院（埼玉県選出・比例代表選出）議員選挙において、次の現在する場所で郵便等による不在者投票を行いたいのので、同法施行令第59条の4第2項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

現在する場所 (投票を記載する場所)	(〒 -) (電話 - -)
選挙人名簿に記載 されている住所	※ 上記住所と同じ場合は「同上」と記入すること。
選挙人氏名	
生 年 月 日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日
代理記載人氏名	※ 必ず代理記載人自身で書いてください。

令和7年 月 日

(宛先)

選挙管理委員会委員長

【備考】

- 投票用紙等は現在する場所に郵送しますので、正確に書いてください。
- 郵便等投票証明書を必ず添付してください。
- 郵便等による不在者投票の投票用紙等の請求は、選挙期日の4日前までとなっていますので、お早めに御請求ください。

投票区	名簿番号	事由	選挙の種類					請求	・	直・郵
		郵便 (代理)	衆小	最	参選	知	長	交付	・	郵
			衆比		参比	県	議	受理	・	郵
								返還	・	直・郵